

# ひとり親家庭 家賃助成事業

ひとり親家庭で、借家・民間賃 貸住宅に居住している方に「まご ころ商品券」を交付します。

### 対象者

市内に住所があり、児童扶養 手当を受給しているひとり親家 庭の父または母および養育者で 以下すべてに該当する方。

- 生活保護を受けていない方
- ●児童が小規模住居型児童養育 事業や里親に委託されていな い方
- 児童福祉施設に入所していな い方
- 民間賃貸住宅助成事業の助成 対象世帯に該当しない方

#### 助成内容

家賃の月額から住宅手当を除いた金額の2分の1(上限1万円)の額のまごころ商品券を 交付

## 受付期間

随時受け付けています。

※準備していただくものがあり ますので、事前にご確認くだ さい。

## 申込み・問合せ

子ども未来・医療給付係 **☎**32-2216



## 広報あかびら3月号の 訂正について

17ページ「あかびらの人口」に 誤りがありました。お詫びして 訂正いたします。

## (誤)令和3年12月末現在

総 数 9,368人 (↓8)

男 4,277人 (↓1)

女 5,091人 (↓7)

世帯数 5,626人 (↓4)

## (正)令和4年1月末現在

総 数 9,332人 (↓36)

男 4, 258人 (↓19)

女 5,074人 (↓17)

世帯数 5,616人 (↓10)



## ひとり親家庭 入学支度金助成事業

子どもがそれぞれの学校に入 学したひとり親家庭に対し「まご ころ商品券」を交付し、入学に係 る費用を支援します。

### 対象者

市内に住所があり、**児童扶養手** 当を受給しているひとり親家庭 の父または母および養育者で以下すべてに該当する方。

- ◆ 令和4年4月に小学校・中学校・高等学校に入学した子どもがいる方
- ●生活保護を受けていない方
- 児童が小規模住居型児童養育 事業や里親に委託されていな い方
- 児童福祉施設に入所していな い方

## 助成内容

一人につき次の額の「まごころ 商品券」を支給

- 小学校入学 3万円
- ●中学校入学 5万円
- 高等学校入学 7万円

※今年度対象と思われる方には 4月に手紙でご案内していま すが、ご案内が来ていない方 はお問い合わせください。

## 受付期間

5月9日(月)~5月31日(火) (土日・祝日は除く)

## 申込み・問合せ

子ども未来・医療給付係 **☎**32-2216



# マイナンバーカード 夜間受取可能日

マイナンバーカードを申請された方で交付にあたって日中都合がつかない方は、下記日程の19時30分まで、戸籍年金係で受け取りができます。希望される場合は事前予約が必要ですので、必ず交付日の前日までにご連絡ください。

**交付日** 5月17日(火)

5月26日(木)

**問合せ** 戸籍年金係**☎**32-1823



勤労者・企業の方へ 貸付事業・利子補給制度

## 【勤労者生活資金貸付事業】 対象者

- 赤平市民の方
- ●市内の事業所などに1年以上 勤務している方

#### 貸付限度額

●30万円(返済36カ月以内)

## 貸付利率

取扱金融機関の定めるところ による。

#### 相談窓口

北海道労働金庫滝川支店

**☎**23−2121

**〒**073-0033

滝川市新町1丁目10番2号

## 【倒産関連融資利子補給制度】 対象融資

北海道中小企業総合振興資金 融資制度の経済環境変化対応 貸付

### 利子補給額

●借入利率のうち1%の利率で 計算した額(総額で200万円が 限度)

#### 問合せ

市役所商工労政係☎32-1841



危険物取扱者試験

## 【第2回危険物取扱者試験】 試験地(種類)

甲種·乙種(第 $1\sim6$ 種)·丙種 …札幌市

**試験日** 6月19日(日)

## 書面申請受付

5月9日(月)~5月16日(月)

### 電子申請受付

5月6日金~5月13日金

## 問合せ

赤平消防署保安係

**2**32-3181





## 車庫、物置及び倉庫の 固定資産税

令和4年度の固定資産税から、 車庫、物置および倉庫について、 次のとおり取り扱います。

## 課税対象となるもの

## ①外気分断性

風雨を遮断するための屋根お よび少なくとも3面以上の周 壁などがあること。

### ②定着性

50m以上の床面積を有するか、 または電気引き込み、上水道 もしくは下水道などのうち2 点以上の設備があること。

#### ③用途性

その目的とする用途を達成で きる一定の空間を確保してい ること。

- ※新しく設置した車庫、物置お よび倉庫で、これらの要件を 満たす場合は市役所に届け出 が必要です。
- ※これまで課税されていた車庫、 物置および倉庫も、これらの要 件により課税対象となるか、な らないか判定されます。

問合せ 市税係☎32-2219



## お忘れの世帯はありま せんか?

住民税非課税世帯等臨時特別 給付金の確認書提出期限が、5 月18日(水)となっております。

事前に送付している確認書が 未提出の世帯に対し、書類未提 出のお知らせを4月中旬ごろに 発送しています。

手続きが済んでいない世帯は、 お忘れのないよう、書類を再確 認し、提出をお願いいたします。 ※期限を過ぎてからの提出は、

給付金の支給ができません。

## 問合せ

住民税非課税世帯等臨時特別 給付金担当(地域福祉係)

**☎**74−7017

※つながらない場合☎32-2216



### 巡回児童相談

岩見沢児童相談所から児童福 祉司または相談員、判定員が派遣 され、下記のとおり児童相談を実 施します。

希望される方は、相談日の2 週間前までにご連絡ください。 相談日

8月4日(木) 11月29日(火) 令和5年1月26日(木)

## 場所

赤平市役所

※詳細については申し込みさ れた方に後日お伝えします。

### 主な相談内容

- 養育に関する相談
- ●非行に関する相談
- 心身障害に関する相談
- 発達やしつけに関する相談
- 健全育成に関する相談
- ●子育てに関する相談 など 問合せ

子ども未来・医療給付係 **2**32-2216



## 初心者のための ワード2019

## 定 員 12名(6名未満中止) 日時

6月28日(火)~7月28日(木)の うち火曜日・木曜日(計10回) 18時30分~20時00分

受講料 13,500円(テキスト代・ 消費税込み)

応募締切 6月17日金 会場・申込み・問合せ先

スキルアップセンター空知

**2**24-1880

〒073-0025 滝川市流通団地 3丁目6番地23号



## 空知川河川事務所からの お知らせ

空知川河川事務所の工事で伐 採し堆積している木を受け取っ ていただける方、空知川の堤防 除草で発生する刈草を家畜の敷 きわらや、堆肥化して家庭菜園 などに再利用していただける方 を募集します。

ただし、積み込み、運搬は自ら 行なっていただきます。

## ▶木の受け取り

#### 配布期間

7月1日金~8月1日(月)

配布場所 空知川河川敷 (住吉町鮫淵トンネル手前)

**募集期間** 5月24日(火)まで

▶刈草の受け取り

配布時期 6月・8月 配布場所

空知川河川敷(豊橋付近)

募集期間 5月27日 金まで

## 募集方法

事前に申し込みが必要です。

※詳しくは空知川河川事務所ホ ームページをご覧になるか、お 問い合わせください。

#### 問合せ

空知川河川事務所河川課

**☎**0124-24-4111

ホームページは コチラから→





## 赤平市合同墓・赤平霊園・ 赤平第二霊園受付開始

5月2日(月)から赤平市合同墓・ 赤平霊園・赤平第二霊園の申請受 け付けが開始されます。

#### 受付場所

生活環境交通係窓口

## 受付期間

受け付け開始から令和4年11 月30日(水)まで(降雪状況により 短くなることがあります)

※申請時に必要な書類などの詳 細については、お問い合わせ ください。

## 問合せ

生活環境交通係☎32-2215